



公務員の太陽光投資： 規制緩和に潜む「3つ の罠」と、私たちが選 ぶべき真の資産形成

2026年4月の制度変更を前に、
東京都特別区職員が知るべき全て



はじめに：この資料が3分で伝えたいこと



【朗報】2026年、規制緩和でチャンス到来？

2026年4月から、50kW未満の太陽光発電事業は人事院の「承認が不要」になります。



【警告】しかし、それは「見せかけの近道」です。

エネルギー政策（FIT制度）の厳格化により、この区分の事業は高リスク・低リターンの「罠」と化しています。



【結論】私たちが選ぶべきは、別の道です。

本当の好機は、同時に拡充されたiDeCo（個人型確定拠出年金）にあります。本資料でその理由を徹底解説します。

まずは朗報から：2026年4月、兼業の扉が大きく開かれます

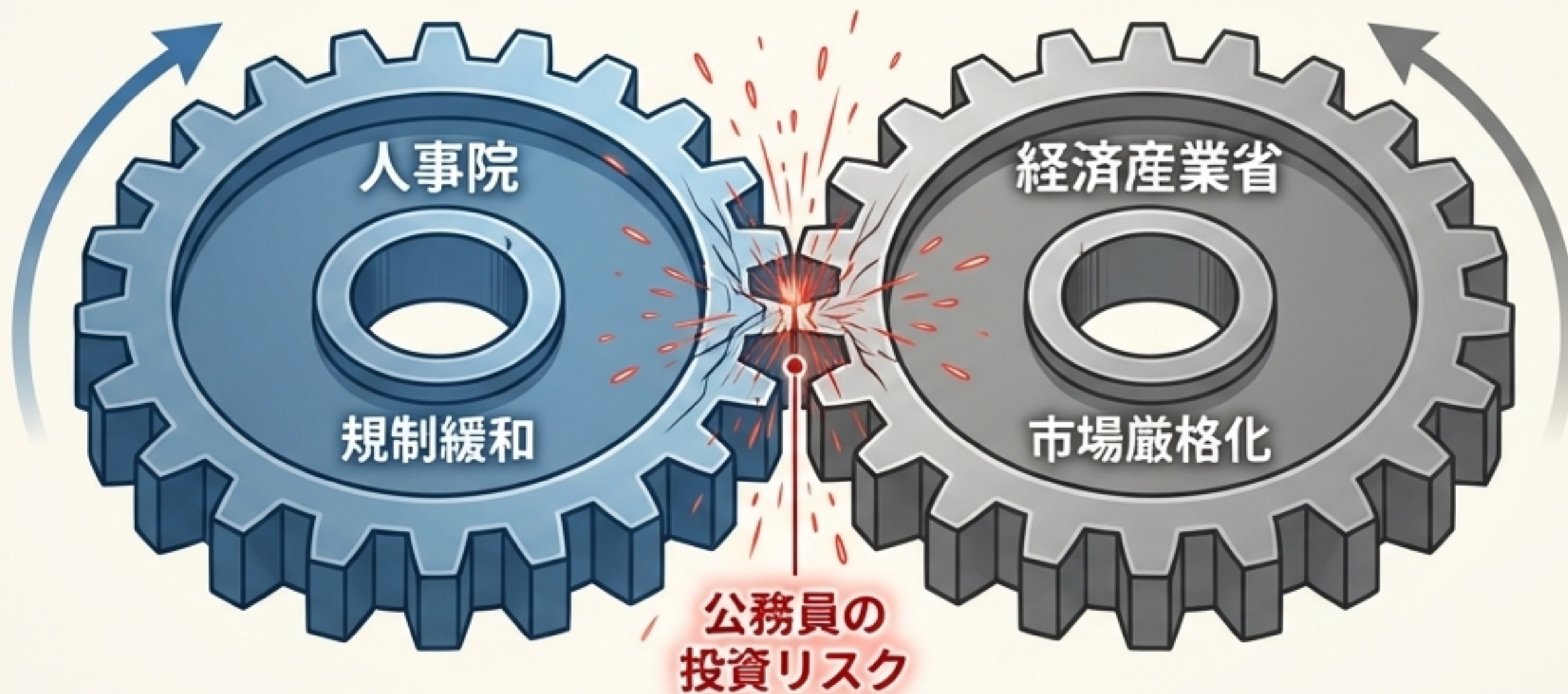


太陽光発電事業（10kW以上 50kW未満）の兼業承認が ✓ 原則不要 に。

- ・従来は所轄庁の長への申請と厳格な審査が必要でした。
- ・この変更により、不動産賃貸業（5棟10室基準）のように、手続き上のハードルが大幅に下がります。
- ・**政策意図**：職員のキャリア自律支援と人材確保（人事院発表より）。

しかし...なぜ「承認不要」が「危険」に変わるのか？

公務員制度とエネルギー政策、2つの「逆流」するルール



人事院：兼業ルールを「緩和」

経済産業省（METI）：エネルギー市場のルール（FIT制度）を「厳格化」

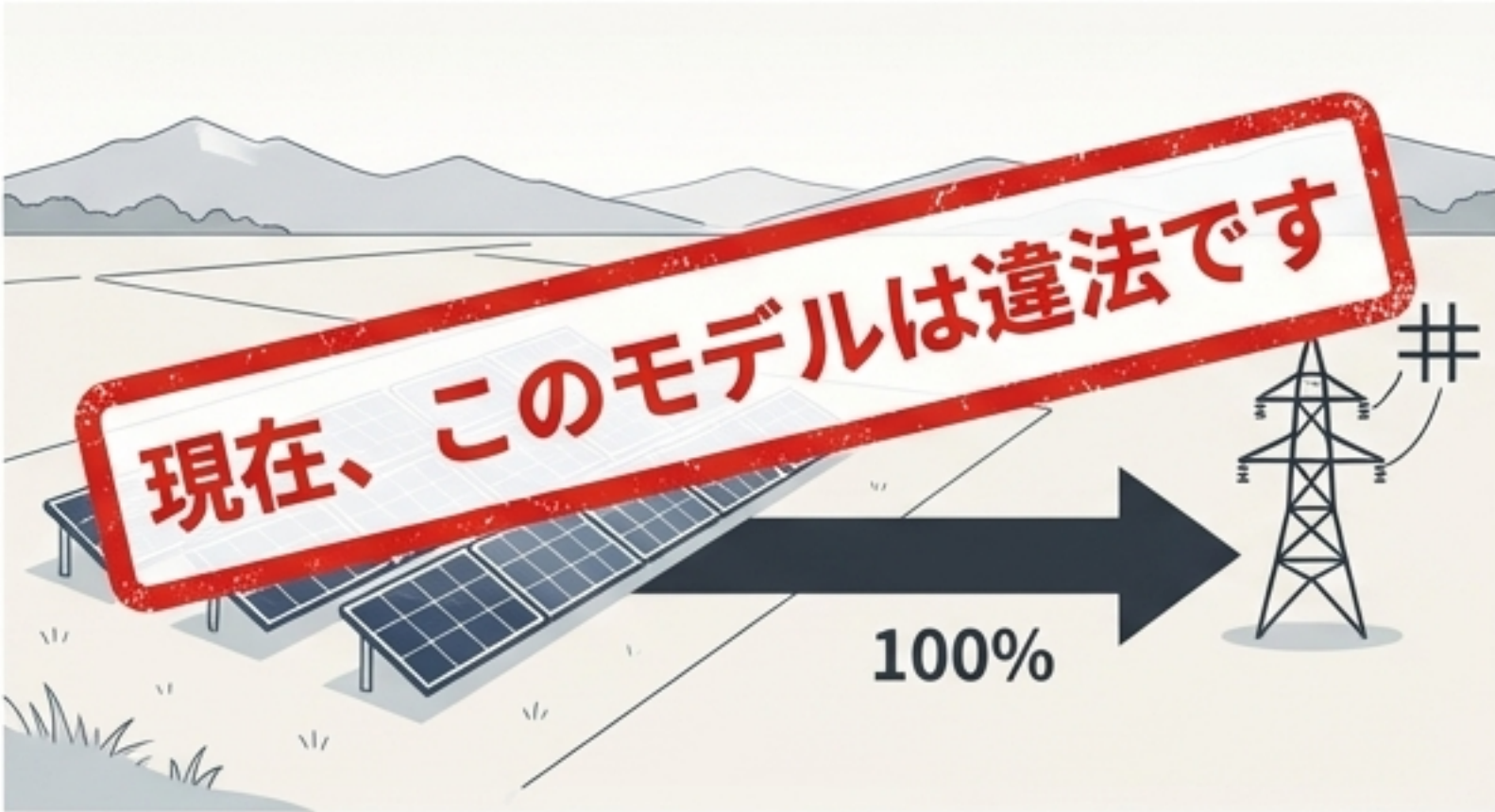
この2つの政策の衝突が、意図せざる「罅」を生み出しています。

行く手に待ち受ける「3つの罠」



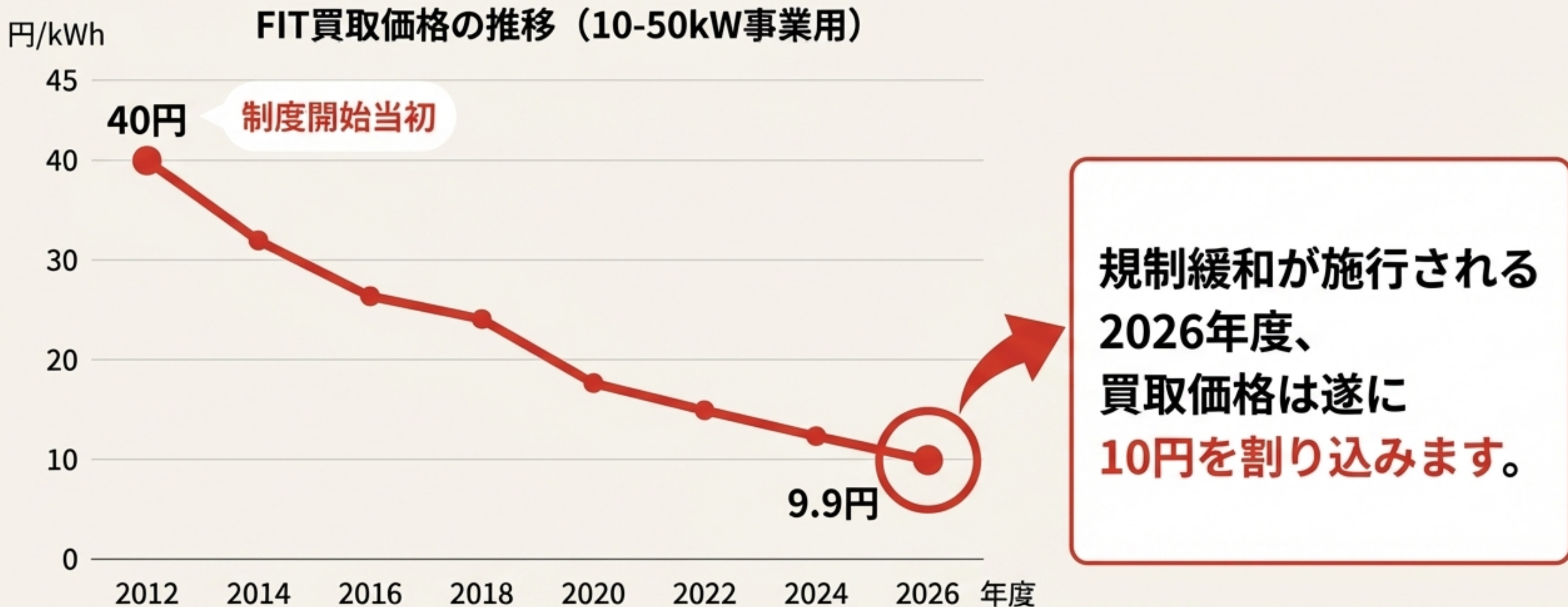
【政策の罫】 全量売電はもうできない。 「地域活用要件」という絶対的な壁

10kW以上50kW未満のFIT認定には、発電電力の30%以上を現地で自家消費することが義務付けられています。
(This is known as the "30% Rule").

過去のモデル	現在の必須モデル
 現在、このモデルは違法です 100%	 70% 売電 この形しか認められません 30% 自家消費

結論**: 遠隔地の遊休地や山林にパネルを設置するだけの投資は、事実上不可能です。

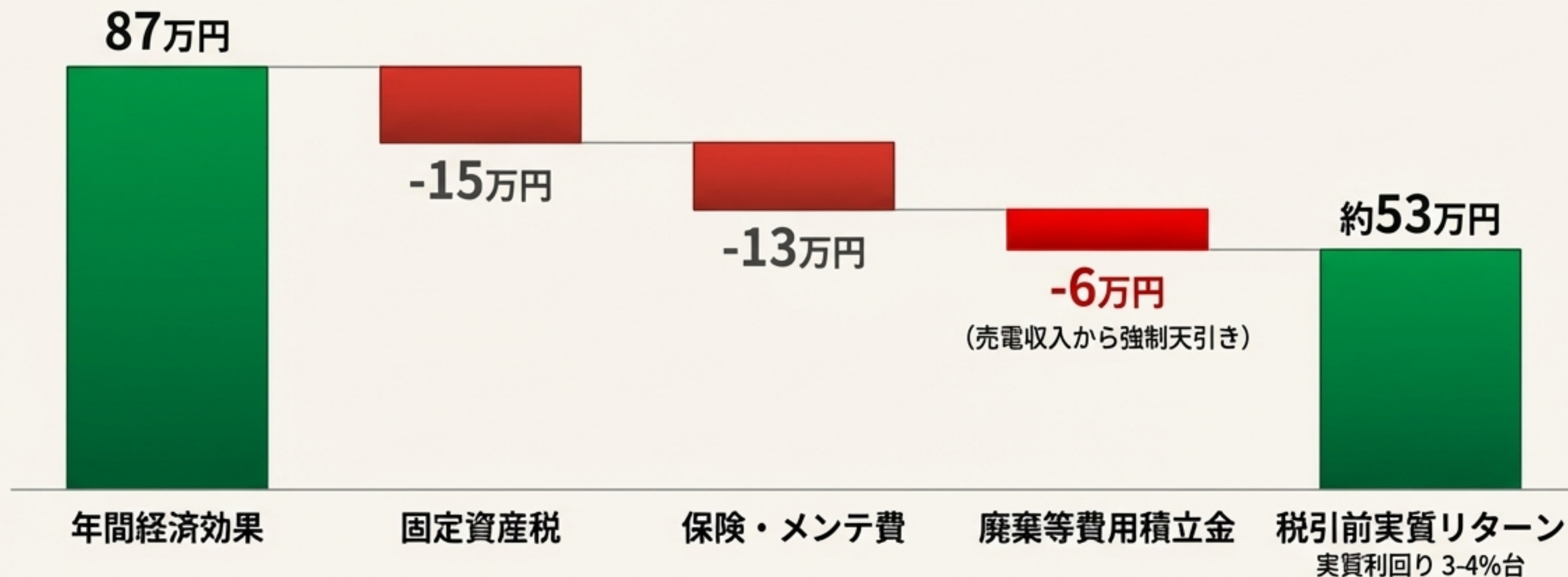
【経済性の罠 ①】 買取価格はピーク時の4分の1以下に暴落



かつてのような「利回り10%超」の成功事例は、もはや再現不可能です。

【経済性の罠 ②】 見えないコストが利益を蝕む

シミュレーション前提：49.9kWモデル / 初期投資1,200万円 / 年間経済効果 約87万円（表面利回り5.8%）のケース



災害・盗難リスクを負ってまで追求する合理性は低く、特に事業後半のキャッシュフローを圧迫する「廃棄費用積立」は看過できないリスクです。

【個人の罣】 公務員の「あなた」を脅かす3つのリスク



財産のリスク

銅線ケーブル盗難が頻発。復旧に数百万かかることも。台風等によるパネル飛散で、近隣に損害を与えた場合、無過失でも賠償責任（民法717条）を負う可能性があります。



信用のリスク

反射光、雑草の繁茂による近隣トラブル。「〇〇区の職員が管理不全の発電所を所有」という事実が、あなたと所属自治体の信用を毀損します。



服務規律のリスク

「発電所トラブル対応」のための年休取得は、職務専念義務違反と見なされる可能性が極めて高いです（人事院Q&Aより）。

遠回りに見えて、最も確実な道がある



ハイリスクな太陽光投資は、
公務員にとって「見せかけの近道」です。

私たちのための、より堅実で、税制上有利な資産形成の王道が存在します。

こちらが真の好機：iDeCo（個人型確定拠出年金）の抜本的拡充

拠出限度額が大幅UP



月額 12,000円 →
月額 **20,000円**

手続きの手間が大幅DOWN



従来必須だった
「事業主の証明書」が
原則廃止に。

職場に知られず、手間なく、有利な資産形成を始められます。
拠出額は **全額所得控除** の対象となり、確実な節税効果があります。

比較すれば一目瞭然：太陽光投資 vs iDeCo

比較項目	太陽光投資（10-50kW）	iDeCo（月額2万円）
初期投資	高額（1,000万円～）	ゼロ
リスク	天候・災害・盗難・制度変更	市場変動リスクのみ （自分で管理可能）
手間・労力	大（保守管理・近隣対応）	皆無（自動引落）
税制メリット	不確実（事業所得次第）	確実（掛金全額所得控除）
流動性	極めて低い（20年固定）	低い（原則60歳まで）
職場への影響	トラブル時に懲戒リスクあり	皆無

私たちが取るべき3つのアクション

Tier 3 (相続等で土地を保有する方: May Do)

やむを得ず土地を管理する場合に限り、50kW未満の設置を検討。

専門業者への管理完全委託が絶対条件。今回の規制緩和は、このケースでの「手続き簡素化」にメリットがあります。

Tier 2 (持家層: Should Do)

自宅屋根への10kW未満の太陽光設置を検討する。

元々承認不要。電気代高騰への防衛策として有効で、東京都のZEH化方針とも合致します。

Tier 1 (全員対象: Must Do)

iDeCoの拠出額を上限（月2万円）まで増額する。

最も確実で、手間なく、税制上有利な資産形成の第一歩です。

結論：見せかけの近道に惑わされず、賢明な選択を

**2026年の規制緩和は、投資のチャンスではなく、
私たちの金融リテラシーを試す「踏み絵」です。**

公務員にとっての最適解は、リスクの高い投機的事業ではなく、
iDeCoのような制度を最大限に活用し、着実に資産を築くこと。
それが、職責を全うしつつ、将来の安心を築く最も賢明な道筋です。

免責事項

- 本資料は2025年12月時点の公開情報および法令に基づき作成されています。将来の法改正や制度変更を保証するものではありません。
- 本資料は情報提供を目的としており、特定の金融商品の推奨や、個別の投資助言を行うものではありません。
- 最終的な投資判断は、ご自身の責任において、必要に応じてファイナンシャルプランナー等の専門家にご相談の上で行ってください。